

名張市立病院経営強化プラン（素案）に係るパブリックコメント意見募集結果及びプラン（案）について

パブリックコメント意見募集結果

案 件	名張市立病院経営強化プラン（素案）		
募集期間	令和5年9月1日～同月30日		
意見の件数 (意見提出者数)	86件（35人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	9件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	23件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの	45件
	その他	素案に反映できないが、意見として伺ったもの	9件

	件数	意見に対する名張市の考え方
【全般】 経営強化プランに基づき、市立病院の経営改善を図るべきである。	3件	【既記載】 経営強化プランは、市立病院が持続的かつ安定的に医療を提供できるよう、不断の経営改善に取り組むことを目的としています。ご意見のとおり、本プランに基づき取組を進めてまいります。
【全般】 経営強化プランの策定に当たっては、患者や市民、職員の声を聴いて進めてほしい。	6件	【既記載】 市立病院が市民や患者の方に信頼される病院であり続けるためには、幅広くご意見やご要望を伺い、経営強化プランの取組に反映する必要があると考えています。 令和5年5月には、在り方検討委員

		<p>会の答申に関する市民説明会・意見交換会を計3回実施し、多くの市民の方から率直なご意見やご要望を伺いました。</p> <p>また、市立病院の職員の声を聴く場としては、市長が参加する懇談会を11月に計2回開催し、市立病院の将来像や働き方についての意見交換を行いました。</p> <p>その他、今般のパブリックコメントの実施や、市民意識調査及び患者満足度調査等のアンケートも活用して、経営強化プランを策定してまいります。</p>
<p>【P3】</p> <p>「プランの位置付け」について、過去の改革プランと総合計画との整合性は取れているのか。</p>	<p>1件</p>	<p>【既記載】</p> <p>これまで策定した改革プランにおいても、名張市の総合計画で地域医療の充実を掲げていることを踏まえ、その一端を担う市立病院の経営改革を進めることを目的としていました。</p> <p>この方向性は現在も変わっておりませんので、経営強化プランについても、昨年度策定した「なばり新時代戦略」の実行計画と位置付けることで、地域医療の確保に向けて市立病院の経営強化を図ることを示したものです。</p>
<p>【P3】</p> <p>第2次改革プランで示された市立病院の将来像は生きているのか。</p>	<p>1件</p>	<p>【既記載】</p> <p>第2次改革プランでは、「第7次三重県医療計画」及び「2025年を見据えた地域医療構想」を踏まえた考え方を記載しており、その考え方は変わっておりません。</p> <p>今回の経営強化プランにおいては、新興感染症対策等の新しい役割も含めて、今後策定される第8次三重県医療</p>

		計画と整合性を図る必要があると考えていますので、その時々々の社会情勢に応じて考え方を更新しながらも、地域医療の確保という大きな柱を引き続き担っていきます。
<p>【P5】</p> <p>計画の推進のため、経営のトップを決めて権限を明確にするべきである。</p>	1件	<p>【参考】</p> <p>経営改善を実現するためには、職員が一丸となって取組を進めていくことが重要です。そのため、組織のビジョンを職員に浸透させ、風通しの良い組織づくりを進めるため、経営陣や管理職の更なるリーダーシップが必要であると考えています。</p>
<p>【P7】</p> <p>人口減少と患者数の減少について根拠を明らかにしてほしい。</p>	1件	<p>【既記載】</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所が、「自治体別将来推計人口」を公表しており、名張市も人口の減少と高齢化率の上昇が見込まれているところです。この資料に患者の受療動向を示す全国データである厚生労働省患者調査の「年齢階級別受療率」を組み合わせることで、名張市の将来患者を推計することができます。ご指摘のとおり、人口減少＝患者減少ではありませんが、受療率を考慮すると、外来は2020年以降減少に転じ、入院は2025年以降減少に転じるものと分析しました。（この分析結果は、第2回在り方検討委員会資料2からの引用です。）</p>
<p>【P11】</p> <p>これまでの計画の目標設定の問題点を示してほしい。</p>	1件	<p>【その他】</p> <p>これまで策定してきた改革プランの実施状況は、毎年、市立病院改革検討委員会に報告し、ご意見をいただいていたところですが、第2次改革プランの</p>

		<p>総括については、目標設定の妥当性や広報の充実の必要性についてご意見をいただきましたので、今回はその反省を生かして経営強化プランの素案を作成しました。</p> <p>また、「第7計画の点検・評価・公表」に記載のとおり、期間中も目標や取組内容を改めて評価し、必要な見直しを行うこととしています。</p>
<p>【P17・52】</p> <p>患者満足度調査の詳細を明らかにするとともに、更に充実してほしい。</p>	2件	<p>【参考】</p> <p>患者満足度調査は、継続的に患者サービスの改善を図るため、令和4年度から開始しました。調査結果を参考として、より良い患者サービスの提供に努めてまいります。</p>
<p>【P18】</p> <p>経営分析における新型コロナの影響について一貫性がないのではないかと。</p>	1件	<p>【参考】</p> <p>コロナ禍における病院の実績をどう評価するかという点は、医療機関における大きな課題であると認識しています。経営強化プランでは、経常収支等の財務諸表に関する事項については、新型コロナの感染拡大前との比較を行うことで令和9年度の目標値を設定することとしましたが、個々の指標に目を向けると、令和2年度から開始した地域包括ケア病棟に関する事など、新型コロナの感染拡大前を参照することができない項目もあります。そのため、原則としては、新型コロナの影響がない令和元年度を基準としながら、例外的に令和2年度から令和4年度までを基準とする取扱いとしました。</p>
<p>【P22・46】</p> <p>市として今後も市立病院</p>	2件	<p>【参考】</p> <p>市立病院等の公営企業会計は、独立</p>

<p>を支援することを表明してほしい。</p>		<p>採算が原則とされますが、事業の性質でその収益で賄えないものは国が示す繰出基準に基づき一般会計が負担するものとされています。一般会計からの支援の在り方については、引き続き協議したいと考えます。</p>
<p>【P30】 地域包括ケア病棟を分析し、課題を明確にすべきである。</p>	<p>1 件</p>	<p>【既記載】 市立病院の地域包括ケア病棟は令和2年度に開設しましたが、コロナ禍と重なり本来の機能を発揮できていませんでした。 そのため、P48「重点取組②地域の特性に応じた入院医療体制の構築」において、地域包括ケアプロジェクトチームの運用を記載しており、地域包括ケア病棟の効果的な活用に向けて検討することとしています。</p>
<p>【P33】 救急医療について直近のデータを加味して分析すべきである。</p>	<p>1 件</p>	<p>【参考】 救急患者の受入件数については、伊賀地域救急輪番制の実施日数に応じて夜間救急受入患者の数に影響があると考えています。また、令和3年度の日数変更の影響を評価するためには、令和4年度以降数年間の実績を把握する必要があるため、今回の記述としています。</p>
<p>【P35】 「医療機器・設備等の更新」の電子カルテの更新費用は妥当なのか。また、システムの陳腐化への対策は考えているか。</p>	<p>1 件</p>	<p>【その他】 電子カルテシステムの更新経費は、現行システムの実績値を推計値として積算しています。セキュリティリスクや機器のパフォーマンス低下等に対応するため、システムの定期的な更新は不可欠であり、これまでも実施しているところです。今後の更新の際は、業</p>

		者選定でプロポーザル方式の活用や、他院実績とのベンチマーク等を行い、経費負担の抑制に努めます。
<p>【P 3 6】</p> <p>「経常収支比率100%以上の達成」を、「実現性を十分検討した事業収支の安定化」とすべきである。</p>	1 件	<p>【参考】</p> <p>経営強化プランは、経常収支の黒字化を基本目標としていますが、ご指摘のように内部留保資金を意識した資金収支の黒字継続も重要と考えますので、次回の見直しの際は、内部留保資金の明示について検討します。</p>
<p>【P 3 6】</p> <p>達成すべき目標と経営形態の見直しの関係性を示すべき。</p>	1 件	<p>【既記載】</p> <p>経営形態の見直しは、目標を達成するために取り得る方策の一つとして検討中ですが、P 3 6に記載のとおり、経営形態を見直した場合は、収支計画や取組について変更が生じる可能性があります。</p>
<p>【P 4 1】</p> <p>入院期間短縮のために無理な退院となるようなことはしないでほしい。</p>	1 件	<p>【その他】</p> <p>医療の質の確保をするためには、疾病ごとの標準的な入院期間の指標である「平均在院日数」に沿った入院期間の適正化が必要となりますが、令和2年4月以降は、地域包括ケア病棟を活用することで、落ち着いてリハビリや退院に向けた準備を行える体制を整えています。</p> <p>また、退院後の生活を見据えた在宅復帰支援も重要ですので、入院患者様の個々の実情に応じた退院支援計画をご提案させていただいています。</p>
<p>【P 4 4】</p> <p>収益的収支計画の令和7年から令和9年まで支払利息が同じなのはなぜか。</p>	1 件	<p>【参考】</p> <p>収益的収支計画の支払利息は、企業債の借入先が縁故債（銀行等資金）、地方公営企業金融機構資金、財政融資資</p>

		<p>金（財務省）になるか、今後の貸付利率の情勢が不透明なことから、令和7年度見込額を基本値として据え置いています。</p> <p>収支見込を可能な限り実態に近付けるためにも、今後の見直し時やローリングを行う際に借入先や利率について条件を設定して精査します。</p>
<p>【P48】</p> <p>紹介状なし受診、がん外来、産婦人科、訪問診療、訪問リハビリといった市民が求める診療を行ってほしい。</p>	<p>10件</p>	<p>【参考】</p> <p>伊賀地域は、県内で最も人口当たりの医師数が少ない地域です。この限られた人材を効率的に活用するためには、医療機関の役割分担は避けられませんので、市立病院がどのような医療を担うべきか、伊賀地域全体の医療の充足状況を踏まえて判断すべきと考えています。</p> <p>また、紹介状なく気軽に受診できる医療機関を目指してはどうかというご意見を多くいただきますが、その場合、入院医療や救急医療に医療従事者を配置することができず、二次医療機関としての機能を果たすことができなくなるおそれがあります。</p> <p>名張市立病院は、市内の入院医療と救急医療の充実を願う市民の声で生まれた病院です。市民の医療ニーズにお応えすることが公立病院の役割ですが、効率的な医療提供体制の構築を目指すことも必要となりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>【P49】</p> <p>「重点取組③病院の要となる看護師の処遇改善」につ</p>		<p>【参考】</p> <p>看護師の離職は、コロナ禍を経て多くの医療機関で顕在化しています。そ</p>

<p>いて、手当だけで解決するのか。また、離職理由の調査と対策は行っているか。</p>		<p>のため、ご指摘のとおり複合的な対策が必要と考えていますので、現場の意見を聴きながら対策を進めたいと考えています。なお、離職の意向を示す職員に対しては、個別に聴取りを行い職場環境の改善に生かしているところです。</p>
<p>【P49・54】 「重点取組④「攻め」の施設整備と設備投資」に「施設整備に精通した人材の確保」を加えるべきである。</p>	<p>1件</p>	<p>【修正】 医療機器や診療材料の価格交渉や施設設備のメンテナンス業務に関しては、効率的な業務実施のために高い専門性が求められることから、専門知識を有する職員の雇用・育成を進めます。 いただいたご意見を踏まえ、P54「施設・設備の最適化」の取組に追記します。</p>
<p>【P49】 「重点取組④「攻め」の施設整備と設備投資」を推進すべきである。</p>	<p>5件</p>	<p>【既記載】 MRIや血管造影装置等の高額医療機器や、防災設備・空調設備などの大規模改修を踏まえた設備投資計画を策定し、計画的な投資事業に取り組みます。</p>
<p>【P50】 重点取組⑤の医療DXとは何か。具体的に記入してほしい。</p>	<p>1件</p>	<p>【修正】 医療DX（デジタルトランスフォーメーション）は、医療分野のデジタルデータ技術を活用することで、医療サービスの効率化と質の向上を図るものです。今回の経営強化プランでも重点取組の一つとして掲げており、更に推進したいと考えています。 いただいたご意見を踏まえ、重点取組⑤の説明を追記します。</p>
<p>【P52】 地域医療連携推進法人の</p>	<p>2件</p>	<p>【参考】 地域医療連携推進法人の活用は、在</p>

<p>活用等について分かりやすく説明すべきである。</p>		<p>り方検討委員会の答申でも述べられているところであり、地域医療機関との協働による医療機関運営効率化の手法です。具体的な活用方法や必要性については、地域医療機関のご意見も伺いながら検討したいと考えています。</p>
<p>【P 5 3】 医師や看護師の働き方改革を推進してほしい。</p>	<p>4 件</p>	<p>【既記載】 医療従事者の負担軽減に直結する取組は人材を確保することですので、経営強化プランに基づき従事者確保の取組を推進します。</p>
<p>【P 5 3】 令和 4 年度に市立病院のハラスメント事案が問題となったことから、ハラスメント対策の記述が必要ではないか。</p>	<p>7 件</p>	<p>【修正】 市立病院で発生したハラスメント事案に関して、市民の皆さんにご心配をお掛けしておりますこととお詫び申し上げます。 今後の再発防止策として、相談窓口や意見箱を設置し、全職員を対象とした研修を実施したところです。ハラスメントの根絶に向けて、経営強化プランにこれらの取組を継続していくことを記述します。</p>
<p>【P 5 6～5 8】 「経営形態の見直し」に関する方針決定に当たり、市民への説明を果たすべきとする意見に加えて、地方独立行政法人や全部適用等の各経営形態への変更を望む意見、現行の経営形態による運営を望む意見等、多岐にわたり名張市に検討を求めるもの</p>	<p>2 3 件</p>	<p>【参考】 本市としては、市立病院の経営を強固なものとし、必要な医療を持続的に提供できる体制構築を図ることで、将来に向けて市民の命と健康を守ることを最重要に考えています。経営形態の見直しについては、この点を重々踏まえ、名張市にとって望ましい選択は何かを検討し、方向性をお示ししたいと考えています。</p>

<p>【その他】 在り方検討委員会の答申内容に対する意見又は改革検討委員会の委員に対する意見。</p>	<p>2件</p>	<p>【その他】 ご意見として伺いました。同委員会の運営の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>【その他】 市立病院を売却・民営化してほしい。</p>	<p>2件</p>	<p>【その他】 ご意見として伺いました。現在の名張市の方針と異なるため承ることはできませんが、市民の方の考え方の一つとして留意します。</p>
<p>【その他】 経営強化プランと直接関係のない意見。</p>	<p>2件</p>	<p>【その他】 ご意見として伺いました。必要に応じて関係部署と共有させていただきます。</p>